

平成25年6月26日
水管理・国土保全局治水課

河川愛護月間（7月1日～7月31日）を実施します

～ せせらぎに ぼくも魚も すきとおる ～

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。

本年度も、実施要綱（別添1）に基づき、各地方整備局等、都道府県、市町村が主体となって、地域住民、市民団体、河川愛護団体、関係行政機関等の協力を得て、「せせらぎに ぼくも魚も すきとおる」を推進標語として、①地域と一体となった良好な河川環境の保全・再生、②地域社会と河川との関わりの再構築、③河川愛護意識の醸成、④河川の適切な利用推進のための活動を行います。

また、7月1日から7日を「河川水難事故防止週間」と定め、出前講座等により水難事故防止に関する啓発活動を行い、河川利用者の安全意識の向上を図ります。

併せて、河川愛護月間推進特別事業として昨年度に引き続き、全国の小・中学生、高校生などを対象に、川での思い出や川への思いをテーマに絵と文章を組み合わせた絵手紙の募集を行うこととしております。

（別添2：「河川愛護月間」絵手紙募集要領）

【平成24年度活動状況】



ゴミの一斉清掃



水生生物調査



河川利用者との安全利用点検

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局治水課 03-5253-8111（代表）
03-5253-8450（直通）
03-5253-1604（FAX）
企画専門官 山浦 今朝夫（内線35-512）

（河川水難事故防止週間について）

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 03-5253-8111（代表）
03-5253-8447（直通）
03-5253-1603（FAX）
課長補佐 安井 辰弥（内線35-432）